

# 糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	耕作放棄地有効活用事業補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市耕作放棄地有効活用事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 7 \_\_地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 \_\_農林水産業の振興

施策 \_\_農業生産基盤を整備し、農産物の低コスト化を推進する

## 1 補助の目的

市内の耕作放棄地の再生利用を促進し、農地の確保及びその有効活用を図るため。

## 2 成果指標

成果指標：耕作放棄地の再生利用面積  
目標値：4ha/年

## 3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業：再生作業に要する費用の一部  
補助対象者：農業者

## 4 補助対象(外)経費

耕作放棄地の再生に必要な経費（市単独）

糸島市は県内でも耕作放棄地の割合が多く、農業者の高齢化、後継者不足も進んでいるため、国庫補助事業終了（平成30年度まで）後も市単独事業により農地への再生を目指す。

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

農用地区域における再生作業 5万円/10a（10a当たりの再生費用＝10万円以上）	補助率 5/10以下
上記以外の区域における再生作業（市街化区域を除く） 2万円/10a（10a当たりの再生費用＝10万円以上）	補助率 2/10以下

## 6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで（実計年度終了時に見直し）